

鹿児島地方法務局 各庁別登記完了予定日

更新日 令和8年10月5日

鹿児島地方法務局本局			
申 請 日	登記完了予定日		
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記	商業・法人登記
9月15日(火)	10月5日(月)	9月28日(月)	9月25日(金)
9月16日(水)	10月6日(火)	9月29日(火)	9月28日(月)
9月17日(木)	10月7日(水)	9月30日(水)	9月29日(火)
9月18日(金)	10月8日(木)	10月1日(木)	9月30日(水)
9月24日(木)	10月9日(金)	10月2日(金)	10月1日(木)
9月25日(金)	10月13日(火)	10月5日(月)	10月2日(金)
9月28日(月)	10月14日(水)	10月6日(火)	10月5日(月)
9月29日(火)	10月15日(木)	10月7日(水)	10月6日(火)
9月30日(水)	10月16日(金)	10月8日(木)	10月7日(水)
10月1日(木)	10月19日(月)	10月9日(金)	10月13日(火)
10月2日(金)	10月20日(火)	10月13日(火)	10月14日(水)
10月5日(月)	10月21日(水)	10月14日(水)	10月15日(木)

【必ずお読みください】

1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- ・紙媒体による申請の場合
- ・登記の申請に不備等がある場合
- ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- ・商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店（主たる事務所）移転等をする場合
- ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合

2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。

3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

霧島支局		
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月24日(木)	10月6日(火)	10月6日(火)
9月25日(金)	10月9日(金)	10月7日(水)
9月28日(月)	10月13日(火)	10月8日(木)
9月29日(火)	10月14日(水)	10月9日(金)
9月30日(水)	10月15日(木)	10月13日(火)
10月1日(木)	10月16日(金)	10月14日(水)
10月2日(金)	10月19日(月)	10月15日(木)
10月5日(月)	10月20日(火)	10月16日(金)

【必ずお読みください】

1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。

- ・紙媒体による申請の場合
- ・登記の申請に不備等がある場合
- ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
- ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合

2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。

3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。

4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	9月30日(水)	10月1日(木)
9月30日(水)	10月1日(木)	10月2日(金)
10月1日(木)	10月2日(金)	10月5日(月)
10月2日(金)	10月5日(月)	10月6日(火)
10月5日(月)	10月7日(水)	10月8日(木)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

川内支局		
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月25日(金)	10月13日(火)	10月8日(木)
9月28日(月)	10月13日(火)	10月9日(金)
9月29日(火)	10月14日(水)	10月13日(火)
9月30日(水)	10月15日(木)	10月14日(水)
10月1日(木)	10月15日(木)	10月14日(水)
10月2日(金)	10月15日(木)	10月14日(水)
10月5日(月)	10月15日(木)	10月15日(木)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

鹿屋支局		
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月2日(金)	10月2日(金)
9月30日(水)	10月5日(月)	10月5日(月)
10月1日(木)	10月6日(火)	10月6日(火)
10月2日(金)	10月7日(水)	10月7日(水)
10月5日(月)	10月8日(木)	10月8日(木)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

奄美支局		
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月5日(月)	10月5日(月)
9月30日(水)	10月6日(火)	10月6日(火)
10月1日(木)	10月7日(水)	10月7日(水)
10月2日(金)	10月8日(木)	10月8日(木)
10月5日(月)	10月9日(金)	10月9日(金)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月1日(木)	10月1日(木)
9月30日(水)	10月2日(金)	10月2日(金)
10月1日(木)	10月5日(月)	10月5日(月)
10月2日(金)	10月6日(火)	10月6日(火)
10月5日(月)	10月7日(水)	10月7日(水)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - 紙媒体による申請の場合
 - 登記の申請に不備等がある場合
 - 土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - 不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

南さつま出張所		
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月2日(金)	10月2日(金)
9月30日(水)	10月5日(月)	10月5日(月)
10月1日(木)	10月6日(火)	10月6日(火)
10月2日(金)	10月7日(水)	10月7日(水)
10月5日(月)	10月8日(木)	10月8日(木)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - 紙媒体による申請の場合
 - 登記の申請に不備等がある場合
 - 土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - 不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

出水出張所	登記完了予定日	
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月6日(火)	10月6日(火)
9月30日(水)	10月7日(水)	10月7日(水)
10月1日(木)	10月8日(木)	10月8日(木)
10月2日(金)	10月9日(金)	10月9日(金)
10月5日(月)	10月13日(火)	10月13日(火)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。

曾於出張所	登記完了予定日	
申 請 日	登記完了予定日	
	不動産（権利）登記	不動産（表示）登記
9月29日(火)	10月2日(金)	10月2日(金)
9月30日(水)	10月5日(月)	10月5日(月)
10月1日(木)	10月6日(火)	10月6日(火)
10月2日(金)	10月7日(水)	10月7日(水)
10月5日(月)	10月8日(木)	10月8日(木)

【必ずお読みください】

- 1 次の場合には、上記の登記完了予定日の翌日以降となることがあります。
 - ・紙媒体による申請の場合
 - ・登記の申請に不備等がある場合
 - ・土地・建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - ・不動産登記で、登記済証等の添付がなく本人確認のための事前通知を要する場合
 - ・オンライン登記申請において、添付情報等の別送書類の到着が遅くなった場合
- 2 郵便等による登記申請の場合は、送付物が法務局に配達された日を申請日とみなしますので、郵便追跡サービスなどで配達日をお調べの上、登記完了予定日をご確認ください。
- 3 完了予定日前における申請事件の進捗状況のお問合せは、お控えいただきますようお願いします。
- 4 台風や荒天等により、航空便及び船便が欠航した場合等には、法務局へ送付した登記申請書等の到達、登記完了後の返送書類の到達に日数を要する場合があります。